

日本語数室開設サポート制度についてのご案内

地域で日本語教室を立ち上げようとしているけど、 一人で始めるには自信がない・・・という方のお手伝いをします!

一般財団法人岡山県国際交流協会では、岡山県内在住の外国人にボランティアで日本語を教える 活動を推進するため、「日本語教室開設支援サポート」制度を行っています。

この制度により、日本語教室の開設を考えている方や、教室を開設してから 1 年以内の団体などに、当協会登録の「日本語教室開設支援サポーター」がアドバイスや教室見学の受入れを行います。

【対象者】

以下の条件を満たす方

- ① 県内に住所を置く個人または少人数のグループであること
- ② 岡山県内において、月2回以上、定期的かつ自主的に、地域に在住する外国人を対象とした 日本語教室を開設しようとしている、もしくは開設してから1年以内の個人または少人数の グループであること

(原則として地域の外国人住民が広く参加できる日本語教室であること)

- ③ 非営利、非宗教、非政治の個人または団体であること
- (注) 市町村、市町村国際交流協会等が主催または運営する日本語教室等は対象になりません。

【サポートの内容】

当協会登録の「日本語教室開設支援サポーター」がアドバイスや教室見学の受入れを行います。

【申請方法】

提出書類 日本語教室開設サポート(教室見学)申請書(様式第1号)

提出方法 当協会に郵送または持参してください。

【問合せ・資料請求及び申請書提出先】

〒700-0026 岡山市北区奉還町 2-2-1 岡山国際交流センター内

一般財団法人岡山県国際交流協会 企画情報課

TEL:086-256-2914 FAX:086-256-2489

※ 「日本語教室開設サポート制度」に関する規定、及び申請書等の各種様式は、協会のホームページ(http://www.opief.or.jp)からダウンロードできます。

